

平成18年度（2006年度）  
財団法人 日本都市センター研究室 任期付研究員 募集要項（案）

---

1. 募集の目的

都市自治体は、住民に身近な基礎自治体として住民ニーズや地域の実情に応じて住民の暮らしの向上やまちづくりに取り組んでいます。社会経済の急激な変化に伴い、その行財政運営もますます多様化・高度化しています。

日本都市センターは、昭和34年の設立以来、都市自治体の行財政運営に役立つよう、地方自治や都市経営・都市政策について調査研究を行うとともに、情報の提供、研修事業を展開してきました。

日本都市センターでは、都市自治体の政策ニーズに即した調査研究活動を行うことができる優れた能力を持った研究員を募集します。

2. 募集人数

日本都市センター研究室に勤務する任期付研究員 1名

3. 研究領域・研究テーマ

地方自治、都市経営、都市経済、都市政策など都市自治体に関する調査研究  
日本都市センター研究室の平成17年度の主な活動内容は下記のとおりです。

- ・行政上の義務履行に関する調査研究
- ・紛争解決における自治体の役割に関する調査研究
- ・新時代の都市税制に関する調査研究
- ・自治体職員の人事政策に関する調査研究
- ・美しい都市づくりに関する調査研究
- ・高齢者・シニア層の地域貢献活動等に関する調査研究
- ・外国の自治体に対する国際協力に関する調査研究
- ・都市税財源の充実確保に関する調査研究
- ・諏訪広域連合活力創生調査事業
- ・地域シンクタンク設立に関する支援業務

\*詳しい内容は日本都市センター研究室のHP (<http://www.toshi.or.jp>) をご覧ください。

4. 応募資格

次の項目にすべて該当する方々です。

- (1) 日本都市センター研究室に通勤可能な人
- (2) 修士課程若しくは博士後期課程の修了（見込）者又は大学卒業者でこれらに準じる実務経験のある人

(3) 専攻分野としては、公共政策学、経済学、経営学、財政学、法学等次のいずれかに該当する人は応募できません。

(1) 日本国内で、就職が制限される在留資格の者

(2) 次の欠格条項に該当する者

欠格条項

- ・成年被後見人、被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5. 採用予定日

平成18年4月1日又は5月1日

## 6. 勤務条件等

(1) 任期

平成18年度

(勤務成績が優れている場合は、1年ごとに更新することがある。ただし、最長5年。)

(2) 給与

修士課程修了者の基本給 189,600円(平成17年4月1日現在、調整手当12%を含め212,352円。職歴により加算することがある。)

\*上記のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当が当財団の支給条件により支給される。

\*福利厚生については、正規職員に準ずる。

(3) 勤務時間及び休暇

1日8時間勤務(午前8時30分から午後5時30分まで)

\*週休2日制(土日、祝日)、年末年始、年次有給休暇、夏期休暇など

(4) 勤務地 日本都市センター 研究室

## 7. 提出書類

- ・履歴書・身上書(市販のJIS規格、写真貼付、英検・TOEIC等の英語能力を明記)
- ・学業成績証明書(最終学歴)
- ・修士課程修了(見込み)証明書、大学院在学証明書、学位取得(見込み)証明書のうちいずれか
- ・研究業績報告書(指定様式なし:著書、論文、学会等での報告等、その他(調査研究業務の有無と成果等)を対象として、分類別にリストアップ)

- ・修士論文等の写し（指導教官名を付記）
- ・都市経営、都市経済、都市行政、都市政策等に関する課題から調査研究テーマを任意に設定し、課題解決に向けた調査研究の企画書（趣旨・調査手法・成果について、2,000字程度でまとめること。書式はA4横書き、10.5ポイント、40字×30行の和文とする。氏名はテーマタイトルの右下に記入する。）

（注）提出された書類は返却しません。

## 8. 書類提出方法及び募集期間

### (1) 提出方法

郵送又は持参。ファックス又はEメールによる申込みはできません。

### (2) 応募締切

平成18年2月28日（火）郵送による場合は当日消印有効。

書類持参による受付時間は、平日の午前9時から午後5時。

## 9. 選考方法

- ・審査：筆記試験（平成18年3月中旬、審査方法の詳細は別途通知する。）

「地方行財政に関する小論文」（1,000字程度）

提出された企画書のプレゼンテーション

面接試験（プレゼンテーション終了後、個別に面接する。）

（合格者については平成18年3月下旬に通知する。）

## 10. 問合せ・書類提出先

（財）日本都市センター 研究室 研究員募集担当（担当：金子）

〒102-0093 千代田区平河町2-4-1

TEL：03-5216-8771（直通）

E-mail：[labo@toshi.or.jp](mailto:labo@toshi.or.jp)

URL：<http://www.toshi.or.jp>